

「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に関する意見募集の結果について

令和7年2月19日
内閣府政策統括官
(経済安全保障担当)

内閣府では「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」について、令和6年12月25日から令和7年1月28日までの間、広く国民の皆様に御意見を募集いたしました。

その結果について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 意見募集期間

令和6年12月25日(水)から令和7年1月28日(火)まで

2. 意見提出方法

インターネット上の意見募集フォーム、郵送又は電子メール

3. 寄せられた御意見数

御意見数 0件

以上